

サンゴ群調査要請へ

辺野古海域 県、防衛局に

名護市辺野古の新基地建設の埋め立て予定海域内で、沖縄防衛局が未確認としている大型サンゴ2群体が生息する可能性が高い問題を巡り、謝花喜一郎副知事は20日、県議会6月定例会の代表質問で「(防衛局に照会し)確認できなかった際には県の立ち入り調査を求める」との考えを示した。赤嶺昇氏(おきなわ)への答弁。(一面参照)

県議会代表質問

工事中止行政指導も

防衛局が直径1メートル以上のサンゴを移植対象として確認できれば、調査のやり直しを求める必要がある」との認識も示した。



大型サンゴとみられる群体(中央)と埋め立て予定海域内(朝日新聞提供)



辺野古崎付近の大型サンゴの存在を巡っては、朝日新聞が5月30日に制限空域外の高度650メートルから辺野古海城を撮影し、辺野古民がN3護岸の付近で生息する2群以上のシコロサンゴ、1群以上のハマサンゴを発見した。

「移植対象でない」

防衛省、存在は認める

【東京】名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て予定海域のN3護岸付近で見つかった大型サンゴ2群体について、防衛省は19日、サンゴ群の存在自体は確認しているが、移植の対象と見なしていないことを明らかにした。

西田安範整備計画局長は同日の参院外交防衛委員会での、今月に入り現場海域で目視調査したと説明。「長径90センチ程度のハマサンゴ属の群体、複数のシコロサンゴ属の群体、複数のシコロサンゴ属の群体」を明らかにした。環境保全計画で移植が必要なサンゴは①総枝長が5



赤嶺昇氏

%以上で、0.2センチ以上の規模を持つ分布域の中にある長径10センチ以上の小型サンゴ類の単独であっても長径が1メートルを超える群体の大型サンゴ類と定めている。防衛省によると、ハマサンゴは2センチに該当せず、シコロサンゴは小さなサンゴの集まりで一定の大きさに見えるが、一つ一つは1で規定する大きさに満たないという。

一方、日本サンゴ学会は2017年に県からの照会に対し、「移植対象の基準に根拠がない」として疑問を呈している。